

保護者の皆様

湯河原町立湯河原小学校
校長 北村 和裕

学校における教育活動の再開について

臨時休業期間中、保護者の皆様には児童の見守りや学習支援等、多大なご理解とご協力をいただきありがとうございました。

湯河原町教育委員会からの5月26日付「緊急事態宣言解除に伴う学校の教育活動の再開について（通知）」を受け、本日より段階的に学校再開となりました。新型コロナウイルス感染症の予防対策と教育活動を両立するために、次の通り、今後ご理解・ご協力くださるようお願いいたします。

1 段階的な登校について

(1) 分散登校（グループ別）

1日（月）A：・・・・・・・・	登校 8：00	下校 10：10	給食なし
2日（火）B：・・・・・・・・	〃	〃	〃
3日（水）A：・・・・・・・・	〃	下校 11：55	〃
4日（木）B：・・・・・・・・	〃	〃	〃
5日（金）A：・・・・・・・・	〃	〃	〃
8日（月）B：・・・・・・・・	〃	〃	〃
9日（火）A：・・・・・・・・	〃	〃	〃
10日（水）B：・・・・・・・・	〃	〃	〃

☆ 登校しない日は、引き続き家庭での自主学習をお願いします。

(2) 全員一斉登校

11日（木）～12日（金）・・	登校 8：00	下校 11：55	給食なし
15日（月）～19日（金）・・	〃	下校 13：25	給食あり
22日（月）～・・・・・・・・	〃	（※ 参照）	〃

※22日（月）から学年により下校時刻が変わります。

2 日課の変更について

臨時休業中の授業時数を確保するために、行事等を精選するとともに、児童への負担軽減を考慮し、新しい日課（40分授業）で行っていきます。詳細は週日課表（6月以降の変更版）のプリントでご確認ください。

3 学習内容について

前年度（3月）未履修の学習から始めます。臨時休業中に家庭で行った学習課題についても学校で確認・学習していきます。

4 児童の心のケアについて

1日（月）・2日（火）に休み明けのアンケートを行います。また、1日（月）、2日（火）に保護者アンケートを配付します。その後、個別に面談等も行い、児童の心のケアに努めます。

また、偏見・差別による心ない言葉かけやいじめには、毅然と対応していきます。

5 感染症対策について

(1) 学校での主な取り組み

- ・昇降口を一部変更しました。間隔をあけて整列し、順に校舎に入るようにします。
- ・給食前やトイレ使用後のほか、校舎や教室に入る時や特別教室使用の前後等、こまめに手洗いやアルコール消毒を行うようにします。
- ・給食の配膳は、職員が行います。
- ・トイレや水道場が混まないように、間隔をあけて整列し、順に使用するようにします。
- ・3密にならないように、学習内容や学習形態を工夫します。
- ・教室やトイレ等、児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる場所（ドアノブ・電気スイッチ・手すり・水道の蛇口等）は、消毒液を使用して、毎日除菌作業を行います。

(2) ご家庭へのお願い

- ・毎朝、検温と健康状態の確認をお願いします。健康観察カードに記入してお子さんに持たせてください。少しでも体調が悪い時は、無理をせず自宅で休養させてください。
- ・登校の際は、「マスク（飛沫感染防止対策）」「水筒（熱中症対策）」「ハンカチまたはタオルとティッシュ」「マスクを外した時に入れる袋等」をお子さんに持たせてください。
- ・登校後に体調不良が見られたお子さんについては、症状の軽重に関わらず早退させたいと考えています。連絡がつくようにしておいていただき、学校から連絡がありましたらお子さんのお迎えをお願いします。
- ・同居するご家族等に息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）などの症状や、味覚・嗅覚等に異常を感じられる方がいらっしゃる場合や、感染者と濃厚接触した方がいらっしゃる場合などは、自宅で休養させるとともに、必ず学校にご連絡、ご相談ください。（感染予防のため登校しない場合も含め「出席停止」となり、「欠席」扱いとはなりません。）

6 給食費集金について

- ・7月1日（水）に、令和元年度3月分（1,080円）を集金します。（2～6年生）

7 今後の主な行事について

【実施予定】・7月17日（金）… 引き取り訓練（1年生のみ）

・7月下旬 … 教育相談（全員）

【中止】・水泳の学習、7月3日（金）の学校公開日。

【未定】・運動会、防災キャンプ（5年生）などの学校行事は、感染症対策とともに、規模の縮小や内容の見直しを行った上で、今後、実施の有無を判断します。

8 その他

- (1) 夏季休業は短縮され、8月1日（土）～23日（日）までとなります。
- (2) 湯河原町では、経済的理由により就学が困難な場合、給食費や学用品費等の一部を援助する「就学援助制度」があります。ご希望のご家庭は申請書をお渡ししますので、担任または事務室職員にお知らせください。
- (3) 学習面や健康面など、何かご心配なことがありましたら、遠慮なく学校へご連絡ください。
- (4) 今後も状況に応じて変更が生じる可能性があります。**変更が生じた際には、マチコミメールやおたより、ホームページ、ブログなどを通じて連絡していきますので、ご確認をお願いいたします。**